

仕様書等に関する質問回答

案件名：令和8年度宮城県立高等学校新入生の学習者用端末販売に係る業務
 質問回答日：令和7年12月1日（月）

NO	質 問	回 答
1	① 保証内容について「天災（地震、噴火、津波を除く）」とありますが、水害（高潮、洪水、土砂災害等）や塩害も対象外であるという認識でよろしいでしょうか。	保証の対象となる事象には、水害（高潮、洪水、土砂災害等）や塩害も含まれます。なお、提案する保障範囲について、仕様要件未済となる場合は、様式7 仕様要件回答書に記載してください。
2	② iPadのMDMについて、「学校ごとに独立した新規テナントを作成する」とありますが、テナント内の設定については宮城県様にて指定された内容を一律で設定する認識でよろしいでしょうか。学校ごとに個別のヒアリングや設定を行う場合、納期に間に合わない可能性があるため、ご検討いただけますと幸いです。	テナントを作成する際の設定内容については、一律としていただいております。
3	③ iPadのMDMなしの場合、シリアルナンバーやMACアドレスの提出は必要ですが、Wi-Fiのパスワード入力などの初期設定は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	④ 「各機器の梱包箱に任意の内容を表示したラベルを貼る」とありますが、端末に貼ることは無いという認識でよろしいでしょうか。	端末の配付時に識別できる形とすることを目的としているため、梱包箱にラベルが貼付されていれば、端末への個別貼付の必要はありません。
5	⑤ 今回の対象校の中に既にBYADを実施している学校があるかと存じますが、その場合はMDMにて新規テナントを作成する必要はありますでしょうか。	iPadを希望する学校がMDMを利用する場合は、新規でテナントを作成してください。
6	⑥ iPad（MDMなし）は、Apple School Managerに紐づける必要があるかご教示ください。	Apple School Managerへの紐づけは必要はありません。
7	⑦ iPad（MDMなし）は、Apple Configurator 2を用いて制限をかける必要はないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	⑧ Chromebook（MDMなし）は、Wi-Fiのパスワード入力など手動での設定が必要でしょうか。	MDMなしの場合のWi-Fiのパスワード設定等の作業の必要はありません。
9	⑨ ChromebookのMDMの調達にあたり手順書を用意するとありますが、具体的にどのような内容を記載することを想定されておりますでしょうか。	管理コンソールの基本的な使用方法、アプリの配信方法などを想定しています。
10	⑩ オプション項目の提案で「学校から相談のあった付属品」とありますが、これらの製品の納期も基本的に同様となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
11	⑪ ECサイトでの購入者情報について、県教委や学校様へ共有する必要があると考えておりますが、その際の手段について指定はございますでしょうか。個人情報を取り扱うため、十分なセキュリティ対策を講じた方法で対応するべきと考えております。 具体的には、メールではなく、宮城県様のセキュリティ規定を満たし、かつ客観的にセキュリティ対策が講じられていると証明できる手段で対応することが望ましいと考えておりますが、いかがでしょうか。	ご認識のとおり、セキュリティ対策を講じた方法で行うことが必要と考えています。具体的な個人情報を含むデータの提出方法等については、学校の実情なども考慮したうえで協議し決定するものとします。
12	項目 サイト設置期間について 質問内容 ※なお、この期間については、各学校の販売案内の期日や購入状況、問い合わせ状況により変更の可能性がある。とありますが、こちらは最大いつ頃までの開設期間を想定されておりますでしょうか？	購入状況にもよりますが、最大で令和8年4月30日までの開設期間を想定しています。
13	項目 問い合わせ対応 質問内容 「問合せの日時、内容、回答内容について記録し、県教委に提出すること。（原則1回、提出日は令和8年5月末想定）」とありますが、質問者様（購入者/保護者/学生）からのご同意が必要と思われま す。この取得は 県で事前に取得頂けるのでしょうか？あるいは提出する内容に、個人情報が含まれていない場合は同意取得が必要ないとの認識で良いでしょうか？	個人情報の取扱については、販売案内等に記載いただき、事前に利用目的を明示することを想定しています。また、県教委に提出いただく内容については、個人情報が含まれない形（個人が特定されない形）とします。
14	項目 その他 質問内容 「誤登録等が発見された場合には県教委又は学校に照会して適切に対応すること。」とありますが、「誤登録」は何を指しておりますでしょうか？ 「誤購入」と読み替えた場合には、何を持って誤りと判断するのでしょうか？（事前に新入生一覧などのリストが連携されるのでしょうか？）	誤登録とは、明らかに入力内容に不備がある場合（氏名等の入力未完）等を想定しています。
15	項目 その他 質問内容 「重複購入者については販売期間内に漏れなく抽出した上で保護者・学校に確認の上適切な対応をとること」とありますが、「重複購入」は不可とする認識で相違ないでしょうか？また、「重複」の判定は「受検番号」を用いての一点一致で問題ないか？その場合、事前に受検番号のリストは連携されるのでしょうか？（架空の受検番号でも判別出来ないため）	重複購入は不可とします。受験番号の他、生徒氏名、電話番号などで重複の判定を行い確認を行っていただく形を想定しています。 なお、事前に受験番号等のリストの連携は行いません。
16	仕様書の 【MDM導入校における修理前または修理完了後の対応】 修理に係るMDMに関する操作はすべて業者側が行う。修理完了後は、再度キッティング等を行うこと。返却時にはアクティベーションまでを行い、アプリ等のインストール完了が確認された上で返却すること。 →返却時にはアクティベーションまでを行い、アプリ等のインストール完了が確認された上で返却すること。 とあるがChromebookのMDMのキッティングについてはCEUのあてこみ（プロビジョニング作業）のみで問題無い認識で宜しかったでしょうか。	ご認識のとおりです。